

議案第15号

財産の処分について  
上記の議案を提出する。

平成26年2月13日

提出者 杉並区長 田 中 良

財産の処分について  
廃止後の湯の里「杉菜」について、下記のとおり売却する。

記

- |          |   |
|----------|---|
| 1 土地の所在地 | 所 在 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上字入谷279番1<br>地 目 宅地<br>面 積 3,055.10㎡   |
| 2 建物の概要  | 保養所 鉄骨鉄筋コンクリート造3階建<br>1階 1,217.98㎡<br>2階 1,075.69㎡<br>3階 867.50㎡<br>塔屋 62.74㎡<br>寄宿舍 鉄骨造スレート葺2階建<br>1階 104.39㎡<br>2階 99.51㎡ |
| 3 売却予定価格 | 金222,000,000円也  |
| 4 売却の相手方 | 神奈川県足柄下郡湯河原町城堀207番<br>株式会社 フォレスト<br>代表取締役 石 田 浩 二   |
| 5 歳入科目   | 平成25年度 一般会計 財産収入 財産売払収入<br>土地売払収入   |

(提案理由)

湯の里「杉菜」の廃止に伴い、財産を売却する必要がある。